

Gobancho Kataoka Bldg. 4F
Gobancho 2-7 Chiyoda-ku
Tokyo 102-0076 JAPAN

小島国際法律事務所
Kojima Law Offices
Attorneys at Law

Tel:(81-3)3222-1401
Fax:(81-3)3222-1405
E-Mail: admin@kojimalaw.jp

HIDEKI KOJIMA
Admitted in Japan and New York

IZUMI OKADA
Admitted in Japan and New York

HITOMI SAKAI
Admitted in Japan

MINORU SAITO
Admitted in Japan

TORU TAKIGUCHI
Admitted in Japan

NAOKI IDEI
Admitted in Japan and New York

MAKOTO TOYOSHIMA
Admitted in Japan and California

HIROKAZU AMEMIYA
Admitted in Japan

HIRONOBU AKATSUKA
Admitted in Japan

YUTAKA AKATSUKA
Admitted in Japan

LYNN F. PICKARD
Admitted in New York

KAORI KAWAKAMI
Admitted in Japan

NORIO MITSUUCHI
Admitted in Japan

RYO SATO
Admitted in Japan

TAKESHI KIKUCHI
Admitted in Japan

ATSUKO KUDO
Admitted in Japan

NOZOMI WATANABE
Admitted in Japan

KENTA ASAEDA
Admitted in Japan

HIROMASA OGAWA
Admitted in Japan

OSAMU ISHIDA
Admitted in Japan

GERALD L. GOLDBERG
Admitted in New York

NAOKI TAKAHASHI
Admitted in Japan

of Counsel

EIKI KAWAKAMI
Certified Tax Accountant (Japan)
Certified Public Accountant (Kansas)

TAKESHI NISHIZAWA
Certified Tax Accountant (Japan)

TOMOHIRO IGARASHI
Certified Tax Accountant (Japan)

YUICHI TAKAMATSU
Certified Tax Accountant (Japan)

TOSHIO HOGA
Admitted in Japan

YUKIYASU MAEDA
Certified Tax Accountant (Japan)

2010年インド投資セミナーのご案内

世界経済の牽引役としての新興国の経済成長、そのマーケットとしての重要性が注目を集めています。日本においても早くから新興国に投資し、先行者としてのメリットを享受している企業は、近時の不況下においてもいち早く業績を回復しつつあると報じられています。そして、新興国の中においても、とりわけインドはその経済成長率、人口、教育水準、政治的安定性、開拓の余地などいずれも好条件が揃った投資先であるといえます。

1991年の経済改革と自由化以降、既に20年近くが経過し、日本からインドへの進出は既に多くの実績が積み重ねられています。インドへの投資は、未だ投資していない企業にとって「投資を行うか否か」ではなく「いつ投資を行うか」「どのように投資を行うか」を検討すべきマーケットであるといえます。他方、既にインドに投資している企業にとっては、投資済みの案件からの利益の回収が関心事となりつつあります。

今回当事務所がご案内するセミナーでは、インドへの投資からいかにして利益を確保・回収すればよいかという点に重点を置き、投資回収のための様々な方策を法規制及び税制面より比較検討いたします。出口戦略を知ることが、既に投資を行っている企業にとって重要であることはもちろん、新規投資を検討している企業にとっても有益なものとなるでしょう。

現地で活躍中の弁護士を講師に迎え、2011年から2012年にかけて施行が見込まれる直接税法(Direct Tax Code)が実務に与える影響も含め、投資回収に関する最新の情報をお伝えすると共に、日本人弁護士が投資回収のポイントを解説します。また、ご希望の参加者の方には、翌日インド弁護士による個別コンサルテーションの機会も設けております(費用無料、先着申込順最大14社まで)。

皆様のご参加をお待ちしております。

2010年2月吉日
小島国際法律事務所

日 時	:	2010年4月13日(火) 13:30~17:00 (13:00 受付開始)
場 所	:	アルカディア市ヶ谷(私学会館) 6階 伊吹の間
主 催	:	小島国際法律事務所、J. Sagar Associates 法律事務所(インド)
後 援	:	日印経済委員会、財団法人日印協会

プログラム

13:00~13:30 登録(受付)

13:30~13:35 開会の辞

13:35~15:15 **第一セッション**
インド第一線で活躍中の弁護士による講演

「Issues relevant to the foreign investment in India and repatriation of funds from India (インドへの投資及び投資回収上の諸問題)」

投資許認可の現状についての再確認

投資回収の方策の検討

投資回収に関する適用法令、各種回収方法の検討(配当、利息、ロイヤルティ、コンサルティングフィー、株式売却、清算等)

投資回収に関する税務問題

講師: J. Sagar Associates 法律事務所

弁護士 Akshay Chudasama

弁護士 Upendra Nath Sharma

講演は英語で行います。途中当事務所弁護士が日本語によりポイントを適宜ご紹介します。

15:15~15:30 休憩

15:30~16:30 **第二セッション**
日本人弁護士によるインド投資の諸問題に関する講演

「投資回収の方策の実務」

各種回収方法に関する詳論及び実務上の論点、投資回収に備えて押さえておくべきポイントの解説

講師: 小島国際法律事務所

弁護士 小川 浩賢

弁護士 雨宮 弘和

16:30~16:50 質疑応答

16:50~17:00 閉会の辞

お申込方法

申込書にご入力の上、seminar@kojimalaw.jp宛お送りください。
FAX でもお申込いただけます。

ご記入いただいた個人情報は、当法律事務所のプライバシーポリシーに順じて取扱いいたします。
<http://www.kojimalaw.jp/policy/index.html>

申込・問合せ先

小島国際法律事務所

TEL 03-3222-1401 / 担当 水谷・吉田

FAX 03-3222-1405

E メールアドレス seminar@kojimalaw.jp

ホームページ URL <http://www.kojimalaw.jp/>

申込締切

2010年4月2日(金)

(ただし定員になり次第、締め切らせていただきます。)

定員

60名

参加費

お1人様 20,000円(消費税込み)

ただし、日印経済委員会メンバー、(財)日印協会メンバー、及び、1社で2名様以上ご参加の場合は、お1人様 15,000円(消費税込み)となります。

4月8日(木)以降のキャンセルは、参加費を全額申し受けますのでご了承下さい。

お申込みいただいた方から順に、確認票をEメールにて送付申し上げます。確認票が到着次第、お振込み下さい。(振込手数料は、ご負担下さい。)

振込先 みずほ銀行 市ヶ谷支店

当座預金 0105058

口座名義 小島国際法律事務所(コジマコクサイホウリツジムシヨ)

参加特典

本セミナーに参加いただいた企業には、14社を上限として、4月14日(水)午前10時から午後5時の間に30分間を限度として無料でAkshay Chudasama、Upendra Nath Sharma両弁護士のカウンセリングをお受けいただく機会を提供いたします。小島国際法律事務所の弁護士が通訳を兼ねて同席いたしますので、日本語でご相談下さい(通訳の時間分正味のカウンセリング時間が短くなることはご了承下さい)。

場所は小島国際法律事務所(市ヶ谷駅近く)で、時間は当方にて指定させていただきますのでご了承下さい。先着順にてお申込みをお受けいたします。ご希望の場合には申込書にその旨をご記入下さい。

講師紹介

Akshay Chudasama (アクシャイ チュダサマ)

1994年マハラシュトラ州・ゴア州(インド)弁護士登録。2000年イングランド地方・ウェールズ地方(英国)弁護士登録。現在、J. Sagar Associates 法律事務所のパートナー。海外からインドへの投資案件、合弁契約、M&Aなどを多く手がけている。

Upendra Nath Sharma (ウペンドラ ナス シャルマ)

1990年デリー州(インド)弁護士登録。現在、J. Sagar Associates 法律事務所のパートナー。クロスボーダー案件を含む取引実務やインドへの投資案件のほか、取引スキームに関するアドバイスにも携わっている。

小川 浩賢 (おがわ ひろまさ)

1993年弁護士登録と同時に小島国際法律事務所に入所。2000年よりパートナー。主な取扱分野：国際企業法務、対外直接投資(特にインド)、倒産法、租税法。

雨宮 弘和 (あめみや ひろかず)

2005年弁護士登録と同時に小島国際法律事務所に入所。主な取扱分野：国際企業法務、対外直接投資。

会場ご案内

アルカディア市ヶ谷



■所在地 〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25
TEL:03-3261-9921 FAX:03-3261-9931

■交通のご案内

- 地下鉄有楽町線・南北線 市ヶ谷駅A1-1出口
- 地下鉄新宿線 市ヶ谷駅A1-1またはA4出口
- JR JR中央線(各駅停車) 市ヶ谷駅
上記各出口から徒歩約2分